

令和8年度月形町人づくり振興協議会全体会議

1 開会

【表谷教育次長】

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
- ・ それでは、これより「令和8年度月形町人づくり振興協議会全体会議」を開催させていただきます。
- ・ 開催にあたり、上坂会長よりご挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

【上坂会長】

- ・ 本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
- ・ 皆様におかれましては、日頃より月形高校そして高校生への支援に関しまして、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。
- ・ 月形高校は、地域連携校として公立高等学校配置計画の中で再編を留保されていましたが、ここしばらく入学者が20名を超えておらず、去る6月2日の令和9年度から11年度の公立高校配置計画案でどういう判断がなされるのか非常に心配をしていました。私立高校の授業料無償化による公立高校入学者の傾向が見通せないとの新聞報道でありましたが、入学者20名には及ばなかったものの、月形高校の杉本校長、兼平教育長の精力的な近隣中学校への訪問により、今年度の入学生が18名であったことも一定の評価を得ているものと考えています。また、地域みらい留学生も2名となり、二次募集による入学もありました。私は、こうした状況からも月形高校の評価は高まっているものと確信しています。
- ・ しかし、この状況に甘んじることなく、来年度の入学者を確固たるものとするため、町としても教育委員会と協力して出来ることはすべて対応して行く覚悟です。
- ・ 皆様からいただいた貴重なご意見等を支援事業にしっかり反映させて参りますので、今後ともそれぞれのお立場からご支援、ご協力賜りますことを念願し、会長としてのご挨拶とさせていただきます。
- ・ 本日は、よろしくお願いします。

【表谷教育次長】

- ・ それでは議件に入ります。協議会設置要綱第6条第2項の規定により、上坂会長が議長となります。上坂会長よろしくお願いします。

3 議 件

(1) 報告事項

- ア 令和7年度事業報告について
- イ 令和7年度収支決算報告について

【上坂会長】

- ・ それでは次第に沿って進行させていただきます。
- ・ (1) 報告事項「ア 令和7年度事業報告について」と「イ 令和7年度収支決

算報告について」は関連がありますので、一括事務局より説明させていただきます。

【表谷教育次長】

ア 令和7年度事業報告について

- ・ 私より、着席のままご説明させていただきます。
- ・ 1頁をお開きください。
- ・ 「令和7年度事業報告」となります。事業ごとに予算額・決算額・執行残、そして事業内容を記載していますので、9頁「令和7年度収支決算報告」歳出の事業内容説明のかなりの部分を省略させていただきます。ご了承をお願いいたします。

1 通学助成事業

- ・ 「1 通学助成事業」になります。決算額 2,582,000 円です。
- ・ 令和7年度の全生徒数 37 名に対しまして、29 名の生徒が本助成の対象となっています。

地域別の内訳につきましては、「(2)事業内訳」の一番右の計のとおり、岩見沢からの通学者が主なものとなっています。

- ・ 本助成につきましては、「公共交通機関を利用する際の実費の2分の1の額を助成する」などが、主な助成内容となっていますが、昨年4月からは岩見沢市と月形町で岩見沢月形線を運行しています。片道運賃・定期券は中央バスが運行していた時より安価となっており、令和6年度実績に比べ 761 千円の減額となりました。

2 生徒募集広報事業

- ・ 「2 生徒募集広報事業」になります。決算額 1,989,559 円です。
- ・ 内容としましては、生徒募集用学校案内のパンフレット・ポスター・チラシの作成、また、地域みらい留学への参画登録料、8月に東京で行われました地域みらい留学の高校進学フェス in 東京の参加旅費等、近隣中学校への学校説明会訪問の際の旅費、昨年10月に北海道教育委員会から説明を受けた月形高校地域説明会のチラシ折込料の経費となっています。
- ・ 地域みらい留学につきましては、全国展開している地域みらい留学サイトでの情報提供やオンライン開催の募集活動のほか、8月には東京で開催しました対面合同学校説明会高校進学フェス in 東京に参加しています。東京の説明会では、2日間で27組の説明及び相談を行いました。その内の1名が本年度月形高校へ入学してくれました。
- ・ 生徒の募集活動につきましては、「(3) その他啓発活動等」となります。2頁をお開きください。
- ・ 「①学校訪問」では、7月と10月・11月の2度にわけ、計7日延べ30校を兼平教育長と杉本校長が訪問しています。
- ・ 「②学校説明会」につきましては、10月に月形高校で開催し、10校より、合計で生徒30名、保護者16名、教員5名の参加がありました。
- ・ なお、本年度の月形高校への入学生は12校、18名で、出身中学は月形中4名、北村中2名、緑中1名、東光中2名、光陵中2名、明成中1名、清園中1名、浦臼

中1名、三笠中1名、札幌市西岡中、旭川市神居中1名、神奈川県横浜市1名となっています。

3 進路啓発事業

- ・ 「3 進路啓発事業」につきましては、決算額 691,540 円です。
- ・ 3 頁をご覧ください。事業内訳につきましては、①就職支援では、多くの資格試験にチャレンジいただき、令和6年度36名の受験者が78名と倍以上となりました。実用英語技能検定12名、日検の情報処理検定の表計算ですが情報処理に32名もの受験をしています。
- ・ 助成額が大きく増えた要因は、受験者が大きく増えたことと、もう一つが介護職員初任者研修講座2名の受講によります。月形町人づくり振興協議会設置要綱第3条で助成等の対象を規定しており、別表3で介護職員初任者研修講座については、交通費を含む全額を助成する規定となっております。
- ・ ②進学支援はほぼ同額ですが、今年度名寄市立大学に1名合格しており、その方も各種模試を受けられています。
- ・ 4 頁をお開きください。その他費用としては、スタディサプリの導入経費等となっています。

4 部活動奨励事業

- ・ 「4 部活動奨励事業」につきましては、決算額 73,840 円です。
- ・ 高体連空知支部バレーボール大会男子参加に際するバスの借上料、第59回全道高等学校美術展・研究大会に3名の生徒が出場した経費の助成になります。
なお、参考として本年5月20日の空知支部予選男子の部で20年ぶりに勝利をした新聞記事をお配りしましたのでご覧ください。

5 体験・交流事業

- ・ 「5 体験・交流事業」につきましては、決算額 337,262 円です。
- ・ 引き続き中高の交流事業の実施、また、総合的な探求の時間では、町内の福祉施設や農家の方々の協力を得て、月形を知り、月形を体験できたと思います。また、2年生の見学旅行では、イオン京都、京都市内の子ども食堂において月形町の広報活動をしてきたとのことです。

6 研究・研修事業

- ・ 5 頁をお開きください。「6 研究・研修事業」につきましては、決算額 0 円となっています。
- ・ 事業内容につきましては、先生方の調査研究・研修活動等への助成となります。

7 入学奨励事業

- ・ 「7 入学奨励事業」につきましては、決算額 800,000 円です。
- ・ 月形中学校卒業生が月形高校に入学した際の奨励事業で、令和7年度卒業生で令

和8年4月に入学した4名分となります。

8 進学奨励事業

- ・ 「8 進学奨励事業」につきましては、決算額 1,000,000 円です。
- ・ (2) 事業内訳記載のとおり、大学への進学者 2 名分となります。

9 専修学校等進学奨励事業

- ・ 6 頁をお開きください。「9 専修学校等進学奨励事業」につきましては、決算額は 400,000 円です。
- ・ 保育士、柔道整復師を養成する専門学校にそれぞれ 1 名の方が入学しました。

10 海外派遣事業

- ・ 「10 海外派遣事業」につきましては、決算額 367,806 円です。
- ・ 実用英語技能検定 2 級以上に合格した生徒に対する海外派遣の経費を助成するものです。
- ・ 3 年生が 3 月にフィリピンへ行き、研修をしています。

11 タブレット端末交付事業

- ・ 「11 タブレット端末交付事業」につきましては、決算 1,120,000 円です。
- ・ 令和 7 年度に入学した 16 名の生徒に対し、贈呈したタブレット端末 iPad の購入費です。タブレット本体とキーボード付きケースで税込み 70,000 円の 16 台分となります。

12 就職奨励事業

- ・ 7 頁をお開きください。「12 就職奨励事業」につきましては、町内事業所への就職者はおりませんでした。決算額 0 円です。
- ・ ちなみに令和 8 年度、卒業生 2 名が月形町役場に就職しました。

13 下宿等費用助成事業

- ・ 令和 7 年度は、地域みらい留学生 1 名の浦臼町での下宿に要した費用助成となります。
- ・ 本年度も地域みらい留学生 1 名が入学してくれました。町内の町営住宅に居住し、通学されています。

14 事務費

- ・ 「14 事務費」につきましては、決算額は 121,780 円です。
- ・ 主に各種事業の支出に係る払込手数料でその他全体会議でのお茶代になります。
- ・ 8 頁には、6 月 18 日の全体会議の状況、昨年 5 月 1 日現在の生徒数を記載していますのでご覧ください。学年によって翌年度の数字が減少しているのは、退学者、転学者によるものです。

イ 令和7年度収支決算報告について

- ・ 引き続き、「令和7年度収支決算報告について」をご説明させていただきます。9頁をお開きください。
- ・ 収入の決算額につきましては、「町交付金 10,859,000 円」、「雑収入 2,396 円」、合計「10,861,396 円」となっています。
- ・ 町からの交付金は4回に分け、概算払いで交付を受け、最後に残金を精算をする方式で翌年度会計には繰り越しせず、年度を終えた時点で人づくり振興協議会の会計は0円となります。
- ・ 支出につきましては、先ほど事業報告の中でご説明させていただきましたので、詳細につきましては割愛させていただきますが、決算額合計で 9,855,787 円となっています。
- ・ 一番下段になりますが、収入合計「10,861,396 円」から支出合計「9,855,787 円」を差し引いた残金「1,005,609 円」を町一般会計へ戻入しております。
- ・ 執行残の多い事業につきましては、通学助成は岩見沢月形線バスの運賃が減額したことによる残、月形中学校からの入学者が少なかったことによる入学奨励事業、その他、進学奨励事業、海外派遣事業タブレット端末交付事業などは見込んだ人数に対象者が達しなかったことによる減です。
- ・ 先ほど事業報告で説明したとおり、就職支援で各種試験の受験者が多かったことと介護職員初任者研修講座2名の受講により増となり、進学奨励事業から流用をしています。
- ・ 以上、「令和7年度事業報告」及び「令和7年度収支決算報告について」のご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

ウ 会計監査報告

【上坂会長】

- ・ 引き続き、「ウ 会計監査報告」に入らせていただきます。廣野監査、監査報告をお願いします。

【廣野監査】

- ・ 令和7年度月形町人づくり振興協議会の収支決算について、令和8年6月15日、福井監査と共に教育委員会会議室において監査を行いました。支出証拠書類その他関係諸帳簿を監査の結果、その使途は適正かつ正確に執行されていたことを報告します。令和8年6月17日、監査 福井 誠、廣野和男

【上坂会長】

- ・ ただいま、事務局から「ア 令和7年度事業報告について」、「イ 令和7年度収支決算報告について」が、廣野監査から「ウ 会計監査報告」がありました。
- ・ 3件の報告についてご質問等ございますでしょうか。
- ・ ご質問等はないようです。それでは、(1) 報告事項「ア 令和7年度事業報告について」、「イ 令和7年度収支決算報告について」、「ウ 会計監査報告」についてお諮りします。

- ・ ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。よろしければ皆さんの拍手をもってご承認とさせていただきます。

(会場より拍手)

- ・ ありがとうございます。

エ 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部改正について

【上坂会長】

- ・ つづいて「エ 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部改正について」事務局より説明させていただきます。

【表谷教育次長】

- ・ 「エ 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部改正について」は、この後（２）協議事項「イ 令和８年度収支予算案について」で説明させていただきますが、既に４月に執行した事業があり、当協議会の開催を待たずに当協議会設置要綱の一部改正させていただいておりますことから報告事項とさせていただきます。ご了承をお願いします。
- ・ １１頁をお開きください。
- ・ 字句の統一等による改正箇所以外について説明させていただきます。
- ・ １３頁設置要綱改正の新旧対照表となります。こちらで説明をさせていただきます。
- ・ 従前は月形高校や生徒の保護者への助成を協議会として行っておりましたが、地域みらい留学に参画したことにより、その形態に変更が生じております。
- ・ 地域みらい留学の契約につきましては、地域みらい留学を主催する（一財）地域・教育魅力化プラットフォームと月形高校、人づくり振興協議会の三者により締結し、参画登録料の支払いも地域・教育魅力化プラットフォームへ協議会が直接支出をしています。そうしたことへの対応として設置要綱の一部改正をさせていただきました。
- ・ 第４条は、月形高校と教育委員会が担う助成金の事務について規定していますが、第１項第１号では高校の支出何事務や助成対象者の決定を、第２号では教育委員会、高校等から申請のあった事項を審査し、助成金の支出を行うこと規定しています。これに新たに第３号を設け、協議会として行う支援事業の支出事務を規定しました。
- ・ この改正に伴い第４条の見出しも（助成金等の交付）に改正しました。
- ・ 別表１の改正につきましては、左右対象ではなく、前後対象となっており見づらいたのですが、１４頁の「２ 生徒募集広報事業」の３は地域みらい留学の生徒募集支援団体への参画登録料に加え、高校進学フェス等の合同説明会の費用につきましても、当初予算額を超えないよう規定をさせていただきました。
- ・ また、４として留学生がアパートに居住する際に最低限の家電製品を協議会でリース品として借り受け、留学生に無償貸与をするための規定を新たに加えました。下宿等に係るものですが、直接助成をする事業ではないため、「１３ 下宿等費用助成

事業」ではなく、「2 生徒募集広報事業」に規定することとしました。

この事業も先の説明のとおり、助成事業ではなく、協議会が直接負担する事務となっております。

- ・ 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

【上坂会長】

- ・ ただいま、事務局から「エ 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部改正について」説明をさせていただきました。ご質問等ございますでしょうか。
- ・ ご質問等がないようですので、「エ 月形町人づくり振興協議会設置要綱の一部改正について」お諮りします。
- ・ ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。よろしければ皆さんの拍手をもってご承認とさせていただきます。

(会場より拍手)

- ・ ありがとうございます。

(2) 協議事項

ア 令和8年度事業計画案について

イ 令和8年度収支予算案について

【上坂会長】

- ・ 次に「ア 令和8年度事業計画案について」と「イ 令和8年度収支予算案について」は関連がありますので一括事務局から説明させていただきます。

【表谷教育次長】

ア 令和8年度事業計画案について

- ・ 表谷より、着席のままご説明させていただきます。
- ・ 20頁をお開きください。「イ 令和8年度事業計画案について」です。
- ・ 「1 方針」に令和11年度の公立高校配置計画において再編整備が見送られ、肩をなでおろしているところですが、上坂会長も挨拶でも述べられているように来年度の新入生の確保に向けできることはすべて行っていく覚悟であります。
- ・ 「2 事業実施計画」「(2) 生徒募集広報事業」では、先ほどの協議会設置要綱の一部改正でご説明したとおり、町内の賃貸住宅（アパート等）に入居する留学生にリースの家電製品等無償貸与を盛り込みました。
- ・ 「(13)下宿等費用助成事業」につきましては、2年連続で地域みらい留学生が入学をしました。安心して留学生が入学できる住環境の整備に向け努力をしてまいります。
- ・ 以上で「ア 令和8年度事業計画案について」説明を終わります。

イ 令和8年度収支予算案について

- ・ 続きまして、「イ 令和8年度収支予算案について」説明します。

- ・ 22 頁をお開きください。
- ・ 収入につきましては、本年度予算額合計 14,315,000 円として、昨年度より 844,000 円の増となっています。
- ・ 本年度も数度に分け、交付金の概算払いを受けたいと考えています。
- ・ 支出になります。
- ・ 支出で増額となったものは、「2 生徒募集広報事業」で地域みらい留学登録料が 275,000 円増額の 1,595,000 円としました、これまで対面での高校進学フェスに 1 回参加するライトプランでしたが、この後、もう 1 回参加が可能であれば標準プランを採用したいと予算計上させていただきました。伴う教職員の旅費も増額させていただいています。
- ・ 「10 海外派遣事業」在校生で 2 級合格者が既にいるとのことですので、今後の合格者も見込み 500,000 円増の 1,500,000 円としました。
- ・ 「12 就職奨励事業」では、役場に 2 名が就職しましたので 200,000 円の増となります。
- ・ 「13 下宿等費用助成事業」は、2 名となった留学生による増です。
- ・ 減額としました「7 入学奨励事業」は、振興計画の目標値 KPI 50%であることから例年は 3 年生の人数に 50%を乗じた人数分を計上していましたが、本年度の中学 3 年生が 8 名と少ないため、50%を超える 5 名分を計上し、600,000 円の減とさせていただきました。
- ・ 支出の合計が 14,315,000 円で 844,000 円の増、歳入同額を見込ませていただきました。
- ・ 以上、「ア 令和 8 年度事業計画案について」及び「イ 令和 8 年度収支予算案について」のご説明とさせていただきます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【上坂会長】

- ・ ただいま、事務局から「ア 令和 8 年度事業計画案について」、「イ 令和 8 年度収支予算案について」説明をさせていただきました。ご質問等ございますでしょうか。

【上葛理事】

- ・ 実施済みと聞こえたんですが、8 番の進学奨励事業と 12 番の就職奨励事業いつ実施となるのでしょうか。

【五十嵐】

- ・ 就職奨励事業は、本年度 2 名月形高校から月形町役場に就職しており、申請を受けたところです。近々奨励金を支出することとなります。月形中学校から月形高校へ進学する生徒への奨励金は、今年度末の交付となります。

【上葛理事】

- ・ 就職については、3月とかの時期ではないんですね。生活の準備のために使ってくださいというものではないんですね。

【五十嵐】

- ・ 進学奨励事業はなるべく早く交付をして、月形高校入学の準備に充てることとしており、月形高校より情報提供をいただき、令和9年度月形高校入学生分を今年度事業で交付していきます。しかし、就職奨励や大学進学などは就職や大学入学が済んでからとなり、令和8年度事業の早期の分として交付をすることとしています。

【上葛理事】

- ・ 了解しました。

【上坂会長】

- ・ 「ア 令和8年度事業計画案について」、「イ 令和8年度収支予算について」についてお諮りします。

ご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。よろしければ皆さんの拍手をもってご承認とさせていただきます。

(会場より拍手)

- ・ ありがとうございます。

ウ その他

【上坂会長】

- ・ では、「エ その他」に入ります。
- ・ ここで、杉本理事から月形高校の状況等についてご説明いただきたいと思います。

【杉本理事】

- ・ 皆さんこんにちは、月形高校の杉本といいます。よろしくお願いします。
- ・ まず資料の方ですけれど、当協議会で作っていただいたチラシ、パンフレット、私の方で作成した冊子、学校の基本情報となっていますので、後ほど目を通していただければと思います。
- ・ 平日のお忙しい中、本協議会にご参加いただき本当にありがとうございます。また、日頃より本校教育活動に対し、多大なるご支援をいただいていると共に多くの事業が当協議会からの支援で成り立っているということを改めて感じております。そのご協力に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。
- ・ さて、お時間をいただきましたので、月形高校の現状を委員の皆様に簡単ではありますがご紹介させていただきます。
- ・ 本校は、昭和23年の開校以来、78年目を迎えた全日制普通科1間口の小さな道立高校となります。定員が1クラス40名、学校では120名の定員に対し、今年度入学生が18名、全校生徒46名です。札沼線の廃線から石狩・札幌地区からの入学生が減少し、かなりの数が減り、道教委から1学級20名以下の再編留保の

高校として今年度7年目を迎えます。

- ・ 現在、通学している生徒は、月形町、岩見沢市、当別町、浦臼町、江別市、三笠市となります。三笠の生徒は現に三笠から通っているということで、遠方から目指してくれている子どもが増加していることに、我が校の知名度が上がっている実感を持っているところです。
- ・ 出身中学別でいうと、札幌の西岡中学校、それから二次募集で旭川の中学校、それから、横浜そして昨年度地域みらい留学で愛知の中学校、現在、地域みらい留学で2年連続入学しています。
- ・ 今年度は道教委の「道外入学生の受入れ拡大実証事業」の特別校に全道46校の応募があったうち全道12校選ばれ、そのうちの1校として指定されました。この特例校という枠は、本来推薦の留学生の中で道外の枠が5パーセント程度と言われているのですが、10から100パーセントの間で各学校の実情に基づいて変更ができるというものでございます。本校は推薦枠40パーセントに対し、30パーセントということで、4.8くらいでだいたい4人くらいを見込み、道外から子どもたちを受け入れたいと考えているところです。空知では本校のみ、石狩、渡島、檜山、上川、オホーツク、十勝、根室の高校が指定を受けました。
- ・ また、道外入学生のための居住、寮についても月形町にご審議いただいているところであり、今までも環境整備をしていただいているところでしたが、親戚縁者がいる子が道外留学してきたんですけれども、そういう方がいなくて、安心して保護者が月形に送り出してもらえる、そんな環境を作ってもらっているところです。令和9年4月からの入学生に対応する予定となっています。
- ・ 今年度6月に道教委から出された「適正配置計画（案）」において、本校は引き続き再編留保の高校として次年度以降も継続いただきましたが、本年度は私学への授業料補償、そういったものの入学生の変動がかなり大きなものがある。結果適配といわれるもので、募集人員に対して40名以上の欠員が生じる学校が全道で30校以上出てしまった。次年度以降もこの傾向がどう推移するかが予測困難である状況から、再編に係る高校が1年留保になっております。
- ・ 本校は18名の入学生でしたけれども20名を超えることが一つの条件となります。再編留保を解除するためには、20名を超えなければいけない。今年度は2人足りないということで非常に残念だったのですが、なんとか来年度は20名を超え再編留保から抜け出して、まずは学校の魅力化を推進していきたいと考えています。次年度に向けて生徒募集活動により一層、力を注いでいきたいと考えています。
- ・ 校内の様子では2点、お話しいたします。
- ・ 本校男子バレーボール部が昨年4月に復活し、この部員の中には、昨年度みらい留学で入学した生徒も含まれています。この留学生はバレー経験者ではありません。最初は、部活動練習も本当に大丈夫かという状態でした。ただ、町の人たちが毎週のように駆けつけてくれて、練習試合の相手をしてくださいました。中学校からも来ていただいたり、練習試合に岩見沢に参加したりし、なんとか深川東高校に勝つことができました。深川東高校は全員が3年生で6名しかいないけれども経験者のチームですので、非常にこの勝利に価値があると思います。新聞報道でもありまし

たように20年ぶりの勝利であるということです。

- ・ 3年生の生徒は涙を流して喜んでいましたし、みらい留学生のおじいさんは、とても応援されて私と一緒に喜びを分かち合ったということもございました。
- ・ 多くの保護者の皆様や事業者様からはユニフォームの寄贈など本当にたくさんのご支援をいただきました。
- ・ 2点目は今年度の人事異動で、25歳の数学教員が赴任してまいりました。新卒、25歳、専門はバレーボールで大学までバレー部でリベロとして活躍していた若者です。この教員が入ってくれたことでバレー部も盛んになりました。なおかつ、本校の教職員は非常に高齢化をしておりますので、20代の教員が入ることで生徒に一番年齢も近く、先生方が凝り固まった教育観というものを改善するためにも効果を出しているんだなと感じています。
- ・ 以上、簡単ではありますが、本校の状況をお知らせいたします。
- ・ 詳しくは配付資料を見ていただければ幸いです。
- ・ 本校は、月形町の教育、中でも幼・小・中・高の連携に欠かすことのできない学校としてあり続けるために、また、空知のみならず、遠方から通学する生徒、道外の中学生の受入校として、月形町の皆様のご協力をいただき、さらなる学校の魅力化に努め、地元月形町を愛することができる生徒を一人でも多く育成し、将来、月形町の産業を担う若者を育成するため、努力していく覚悟でありますので、今後とも本校教育活動に対し、更なるご理解とご協力をお願いいたし、本校の状況説明とさせていただきます。
- ・ 本日はありがとうございます。

【上坂会長】

- ・ 月形高校の状況について杉本理事から説明がありました。
- ・ 今の杉本理事の説明も含め、全体を通じ皆さんから何かご意見・ご質問はございますか。
- ・ 事務局からは「その他」で何かありますか。
(なしの声あり)
- ・ 無いようですので、以上をもちまして、令和8年度月形町人づくり振興協議会全体会議を終了いたします。
- ・ 本日はお忙し中お集まりいただき、ありがとうございました。

4 閉会